

平成22年12月14日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成22年12月14日
開会 午前10時 閉会 午前10時50分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 堀川貴庸
委員 谷口和弥 野原恵子 前川敏春 大野和政 千葉幹雄
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 傍聴者 中橋友子 増田武夫 藤原孟 田口敬司 石澤かよ子
岡崎節子 浜村奎子 勝毎 平田記者
- 6 審査事件 別紙
- 7 審査結果 別紙

委員長 堀川貴庸

◇審査内容

(10:00 開会)

- 委員長（堀川貴庸） ただ今より、民生常任委員会を開会いたします。

付託された陳情の審査についてを議題といたします。

陳情第15号「子どもの医療費助成の拡大を求める陳情」についてであります。その前に、こちらの陳情につきましては、署名方式ですのでまだ未確認の部分がありますけれども、今後、追加になるかもしれませんので、確認でき次第、この追加報告はさせていただきます。

それから、先般、この会に先立ちましてお手もとに、A4の1枚の管内の状況、並びに道内同規模団体における助成状況についての資料を、配布させていただいております。目を通していただいていると思いますので、こちらにつきましては参考にさせていただきたいと思っております。

それでは審査に入らせていただきたいと思います。今回は各委員の皆さんに、それぞれ会派の方でもご相談いただきたいと思いますということで、終わらせていただきました。それを踏まえまして、再度ご意見を伺っていきたく思っておりますけれども、委員の皆さんからご意見を伺いたく思いますので、よろしくお願いします。谷口委員。

- 委員（谷口和弥） ずっとこれまでも民生常任委員会の中では、どのような子育て支援があるのかと、いうことを継続的に視察調査をしてきたわけでありまして。子育てにあたっての次世代育成支援計画においても、各年代の一番のお父さん・お母さん方のご要望は、こどもの医療費を助成していただきたい。そういう中身のものでありました。今回、この陳情に当たりましては、1,000人を超える署名、幕別町民の約5%にあたる方の署名をそえての陳情であります。

多くの今、十勝の自治体が中学生まで、入院・外来とも助成するという流れが広がっているという中で、自治体によっては高校生までその対象の枠を広げようというそういったことの中では、私はこの願意は非常に重要なものだと思っております。入院も外来も、この願意に沿って小学校の卒業まで自治体が助成する、このことについては積極的に取り組む中身があると思うんです。以上です。

- 委員長（堀川貴庸） 谷口委員、これは、今の、谷口委員の個人的な意見ですか。会派の意見になりますか。

- 委員（谷口和弥） 個人的な意見でもありますが、会派の意見でもあります。

- 委員長（堀川貴庸） 野原委員。

- 委員（野原恵子） 先般、管内の状況についてという資料をいただきました。道内の同規模団体における助成状況ということで、北斗市の平成21年度の実績をいただきましたが、小学生といたしましては一人当たり35,033円ということでした。

共産党議員団で調査した資料もあるんですが、それは十勝管内の大樹町、更別、中札内、上士幌ですね。それによりますと、大樹町は小学生で15,306円、中札内が18,100円、上士幌が19,206円、こういうふうにより一人当たりの予算設定しております。

それから見ますと、北斗市の一人当たりの金額は、少ないところ、15,000円の大樹から見ますと約2倍ですね。中札内でも一人当たり18,100円ですから、そうしますと一人当たりの医療費というのは、北斗市と十勝管内ではかなりの差がありまして、共産党議員団の調査によればこの中札内、大樹、上士幌、これを一人平均しますと17,537円ということで試算しますと、約3,000万円でこの医療費助成できるという試算をしております。

この町からいただきました北斗市の資料によりますと、5,900万円ですので、そうしますと十勝

管内の医療費から見ますと、これよりも低い予算で実施することができるのではないかと考えております。

それから音更町でも、小学校6年生まで拡大した場合には、一般質問の中でどのくらい予算がかかるかということでは、5,377万3,000円ということが明らかにされております。

そうしたことから見ましても、町側の試算とはちょっと、もっと低い予算でできるのではないかと、私は思っております。

それと、今、幕別町ではこどもの権利条例が作られました。これは、こどもの権利条約に基づいて、幕別町でも作られたわけですが、こどもの権利条約の24条、それと幕別町のこどもの権利条例の5条ですね。これから照らしましても、こどもが安心して生きるために次に掲げる権利を保障しなければなりません、となっています。その中の(3)では健康に配慮されるとともに、適切な医療が受けられることと定められております。ですから、この条例が今年度から実施されていますから、それに基づいて実際に生かすということでは、こどもの医療費の助成をしていくことが、やはり子育て世代の応援にもなりますし、定住政策にもつながるのではないかと私は考えておりますので、この陳情に対してはしっかりこの委員会で、皆さんのお力を借りまして、きちっと進めていくことが大事でないかと考えております。以上です。

○ 委員長(堀川貴庸) ほかの委員の方からは、ご意見ございませんか。前川委員。

○ 委員(前川敏春) 私も、医療費助成については理解している一人ではありますが、今、現実に近々の資料もいただきました。その中で約6,000万円近くの医療費がかかるという状況。

今、幕別町の財政から見てその6,000万円、これ毎年かかってくるわけですから、これが6,000万円で終わるか終わらないかというのは色々インフルエンザ関係、そういう関係で増える場合もあると思うんですよ。そういう今の幕別町の財政状況、そしてまた来年3月の予算編成は、骨格予算になるわけなんです。それで、今、ここで今の財政状況を鑑みますと、私も理解はできるんですけども、できるのであれば、新年度の政策予算の中で検討していけば、またこれ以上のいろんな対策というか、医療費の助成についての色々な勉強をしながらですね、私たちも4月に条例としてあげて、委員会として色々な形で検討さしていただいて、しかしながらその時はもう予算は終わり、新年度に入って執行になる段階で、助成については無理があるんでないかということで、今まで色々な形の中で私ども委員会として、色々な関係、色々な形の中でお話を聞き、説明を聞いた中でですね、今の段階ではもう少しこう理解は出来るのですが、来年度統一選挙を控えている中で、新年度に向かっての進め方でいくほうが望ましいんでないか。

今、ここで確かにそれぞれたくさんの署名ですか、上がってきているわけですけども、現実に財政を絡めると、今の段階では無理といいますか、時期を見計らって進めていただきたいな、という私なりの考えもあります。そんなことなんです。

○ 委員長(堀川貴庸) 前川委員、今の会派のほうでご相談したのを踏まえた上でということですね。

○ 委員(前川敏春) はい、そうです。

○ 委員長(堀川貴庸) 千葉委員。

○ 委員(千葉幹雄) 会派の状況といたしましうか、私の考えも含めてなんです。

この制度の必要性というのは、過去、当委員会で所管事務調査、あるいはほかの色々な場面で色々な人たちからお話を聞いたりですね、特に次世代の計画の中で非常にそういう要望が強いということも、承知しておりますし、会派としては当初、一定方向の方向は見たわけでありましてけ

れども、その後、町で出された資料と十勝管内との差がですね、あまりにもかけ離れているというのでしょうか、差がありすぎる。これどこにこういう原因があるんでないだろうか、ということがまず一つですね。それと、勿論財政のことも我々としては、他方、そういったことも頭に入れながら検討しなければいけないということでもあります。

それともう一点はですね、この陳情がでてくるということを知って、その後ですね、我々の委員会に付託をされたわけではありませんけれど、老人の足を確保して欲しいというような陳情が上がってきたわけでもあります。会派の中で検討していく中でですね、勿論こどもも大事だ、こどもは宝だということもありまして、こどもは大事なんですけども、高齢化社会に向けて老人の足も考えていかなければならないんでないか、という声もありまして優先順位がそちらの方がたかいいんでないか、という意見もありまして、ちょっとですね会派としての結論を、今、出しかねているというか、出すとこまでいたってない、というのが現状であります。

○ 委員長（堀川貴庸） 野原委員。

○ 委員（野原恵子） 今、高齢者の足の確保の陳情がでているということで、それと対比してというお話もありました。けれども、他町村ではすでに豊頃町は、こどもの医療費も助成しておりますし、高齢者の足の確保、両方施策しております。それから、清水町でも実際に両方の施策しておりますので、どちらが優先するかということではなくて、どちらもやはりそこに住んでいる町民の暮らしを、どう守っていくかということで、この制度をスタートさせているということもあるということが一つ、お考えの中に入れていただきたいと思います。

もう一つですね、やはり今、経済状況が大変な状況になっておりまして、子育て世代、若い世代の収入が非常に低くなっているというのと、不安定雇用が増えていきますので、必ずしも正規雇用であれば安定した収入が、一定程度、生活費として使えるという部分があると思うんですが、非正規であればいつどういう雇用状況になるかわからない、という不安を抱えている中で若い世代の生活状況が、地域歩くと浮き彫りになってくるんですね。ですから、この署名がこれだけ短期間に集まったとそういう町民の実態があると思います。

署名集めていく中で、私、こうやってお手紙いただいたんです、若いお母さん方から。本当に大変な状況だということで、こどもだけの医療費だけでなく、親の医療費もかかる、その負担が大変大きいということなんですね。

難病を抱えている方ですとか、医療費が難病の助成にならない家庭のお子さんですとか、そういうところでは、医療費が本当に大変だということで、小学校卒業までの医療費をなんとかして無料にして欲しい、そういうことですか、足の病気があって装具をつけたり、それから入院・退院を繰り返して医療費が本当に大変なんだ、という切実な声が寄せられているんですよ。それが1,200筆近い署名に現れていると思うんです。ですから、私たち、今の議員の責任として、しっかりとそこは意を汲み取って、足を踏み出していく時期にきているんじゃないかと思うんですね。

来年、骨格予算とか言っても町の財政、そのものは大枠では変わらないわけですから、そういう中でしっかり署名の意を汲んで、陳情を採択し、実施に向けて私たちが力をそう人たちに付けていく、という手立てを講じるべきでないかと思はいます。

○ 委員長（堀川貴庸） 千葉委員。

○ 委員（千葉幹雄） 野原委員から今お話がありました。前段の部分ですけども、私どもの会派としては、あれもこれもすべていいということには、財政的なことを考えてもならないであろう

ということで、その辺をどちらを優先するというわけではないんですけども、その辺は慎重に考えたほうがよいのでは、ないかという議論であります。これは我が会派の中のそれぞれの相談事というか、話し合いでありますから、他の会派からとやかく言われる筋合いではありません。

- 委員長（堀川貴庸） 野原委員。
- 委員（野原恵子） 他の会派というか、あくまでも個人として、ここは一人ひとりの意見をしっかりと反映させていく場でもありますから、私の意見としていったわけです。
- 委員長（堀川貴庸） 千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） それでは、ほかの委員からとやかく言われる筋合いではありません。
- 委員長（堀川貴庸） 暫時休憩します。

（10：19 休憩）

（10：44 再開）

- 委員長（堀川貴庸） それでは、委員会を再開いたします。先ほど来、委員の皆さん、それから会派で協議されたことも含めて、ご意見をいただきました。この後ですね、進め方に関しましては、時間が許せば討論を行って結論を出していく、という方法もありますけれども、時間的な部分だとか資料の説明という部分もありますので、正・副委員長とそれから町の当局と相談しまして、出来る限り会期中に間に合えばいいんですけど、相談さしていただきまして、もし会期中に間に合わないということでありましたら、閉会中の継続審査ということにさせてもらいたいと思いますけれども、このような流れでご了承いただけますでしょうか。野原委員。
- 委員（野原恵子） 間に合わせるように、最大限努力をするという委員長の、そういう姿勢も大事だと思いますので、そのところは会期中に間に合わすように、資料を提出してもらおうところを、強く求めていただきたいと思います。
- 委員長（堀川貴庸） 資料を提出していただいた際には、当局の説明員の方には、来ていただいたほうがよろしいですか。質疑、いつになるかわかりませんが、説明をしてもらうということですね。
- （はい、の声あり）
- 委員長（堀川貴庸） では、日程が決まりましたらご連絡させていただきます。陳情の審査については終わりました、次、その他なんですけれども、所管事務調査についてです。閉会中の所管事務調査の項目なんですけれども、前回の委員会では、野原委員の方から防犯・防災及び公害に関する事項について、提案されておりますのでこの確認はとれておりますけれども、ほかに環境衛生に関することですか、交通安全の保持に関することは取り上げなくてもよろしいですか。そのことについても、正・副委員長のほうにお任せいただいてもよろしいですか。
- （はい、の声あり。）
- 委員長（堀川貴庸） はい、わかりました。では、防犯・防災及び公害に関する事項については実施するという方向で、あとほかの2項目につきましては、あるいはその他、民生部所管に関する事項については、正・副委員長のほうにお任せいただきたいと思います。よろしくお願ひします。では、これで民生常任委員会を終わりたいと思います。

（10：50 閉会）